

## 生理用品配布事業について

### 1 事業の趣旨

兵庫県（一部地域）にまん延防止等重点措置が適用されるなど新型コロナウイルスの感染が急拡大しており、その影響の中、経済的に困窮する女性への負担を軽減するため、生理用ナプキンを無償で配布します。

あわせて、「くらしサポート相談窓口（生活困窮者自立支援事業）」の案内チラシを配布することで、包括的な支援のきっかけとします。

### 2 事業内容

#### 1) 対象者

経済的に困窮し、生理用品を購入することが難しい市民

#### 2) 配布するもの

- ・生理用ナプキン1パック（26個入り）／1人
- ・「くらしサポート相談窓口」案内チラシ
- ※小・中・養護学校は、女子児童生徒の状況に応じて配布

#### 3) 配布場所

- ・生活福祉課、家庭支援課、各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ及び各公民館（計19箇所）
- ・市内の小・中・養護学校（計41箇所）

#### 4) 配布方法

- ・「For Youカード（施設に設置するカード又はホームページの画面）」を窓口で提示するか、口頭の申出により、生理用ナプキン1パックと「くらしサポート相談窓口」の案内チラシを中身の見えない袋に入れ手渡す。また、女性に配慮し、生理用品を受け取りやすくするため、希望者の氏名、住所及び困窮状況等の個人情報の確認を行わない。
- ・市内の小・中・養護学校へは、従来から保健室に備えているものを必要に応じて配布しているところであり、児童生徒用として学校に対し追加配布する。

#### 5) 配布数

- 合計 15,600個（600パック）
- ・（一般用）10,400個（400パック）：520個（20パック）／1施設×17施設  
：780個（30パック）／1施設×2施設
  - ・（学校用）5,200個（200パック）

### 3 事業実施期間

令和3年4月22日（木）から令和3年5月31日（月）まで

※在庫がなくなり次第終了する場合があります。



新型コロナウイルスの影響でお困りの方へ

# 生理用品をお渡しします

生理用品配布事業の実施について



生理用品の購入にお困りの方へ、  
無償でお配りします。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による経済的な事情により生理用品を用意することが難しい方へ生理用ナプキンをお渡しします。

下記のいずれかの方法で配布場所の窓口にお申し出ください。お名前やご住所などはお聞きしません。

## 【申し出方法】

- ・ 窓口に設置する上図の「For Youカード」を提示する。
- ・ スマートフォンなどで市ホームページの該当ページの画面を窓口で提示する。
- ・ 窓口で配布希望を口頭で申し出る。

## 配布場所

各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ  
加古川公民館、東加古川公民館、野口公民館、氷丘公民館、平岡公民館、  
陵南公民館、尾上公民館  
家庭支援課（市役所本館1階）、生活福祉課（市役所本館2階）

※市内の小・中・養護学校に通う児童生徒については、従来から保健室に備えているものを必要に応じ配布しています。必要な方はご相談ください。

## 配布期間

4月22日（木）から5月31日（月）まで（各窓口の開庁時間 ※ただし、上記公民館については、火曜日から土曜日の9:00～17:00）

※在庫がなくなり次第終了する場合があります。

## お問い合わせ

担当課：生活福祉課 暮らしサポート係  
〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地  
Tel：079-427-9382 Fax：079-421-2063